

# 入札公告

平成25年7月5日  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 前田 豊

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

「登戸地区所内ネットワークシステム運用支援業務の委託」 一式  
内容については仕様書による。

## 2 競争参加資格に関する事項

(1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。

(2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。

⑥ ①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。

(3) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

(4) 競争参加資格については、平成25・26・27年厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）を準用するものとし、同資格の「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、上記競争参加資格の写しを提出すること。

(5) 仕様書3（4）で定める書類を提出すること。

(6) 上記（4）及び（5）の資料については、平成25年8月1日（木）までに下記4（1）まで提出すること。

## 3 入札説明の日時、場所

日時：随時（平日9時～12時、13時～17時）

入札説明会に参加する場合は、事前に当研究所総務課経理第二係まで連絡すること。なお、入札説明会への参加は、入札参加の必須条件ではない。

場所：神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

TEL：044-865-6111（代表）

FAX：044-865-6116

## 4 入札及び開札

### (1) 入札書の提出

入札書は郵送または入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日（平成25年8月2日）の11時までに必着のこと。

郵送先：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時：平成25年8月2日（金）15:00

場所：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所管理棟1階会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

5 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

## <独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研修所OB)の人数、職名及び当研修所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研修所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研修所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研修所との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

# 入札説明書

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
「登戸地区所内ネットワークシステム運用支援業務の委託」 一式
- (2) 仕様書  
別紙のとおり
- (3) 契約期間  
平成25年9月1日から平成26年3月31日まで

## 2 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。  
※入札書の金額は消費税込みの額を記載すること。
- (3) 入札書の形式は別添様式とし、入札書の必要事項を記入のうえ封筒に入れ、封筒の3箇所に代表者印を押印して提出すること。
- (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とし、封筒の表面に「登戸地区所内ネットワークシステム運用支援業務の委託」と記載すること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。  
なお、郵送による入札の場合には再度入札には参加できない。

以 上

平成 年 月 日

# 入札書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所  
理事長 殿

住 所  
名 称  
代表者名

件名  
「登戸地区所内ネットワークシステム運用支援業務の委託」 一式

本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

(税込)

(担当者氏名)

(TEL)

(FAX)

# 仕 様 書

## 1. 調達名

「登戸地区所内ネットワークシステム運用支援業務の委託」一式

### 【内訳】

- ・運用支援担当者として、システムエンジニアを研究所に週 2 日派遣し、別途詳細に示すとおり、ネットワークシステムに接続された機器の監視、アカウント管理、ソフトウェアのセキュリティパッチの適用等の日常運用業務を行う
- ・契約終了時まで、研究所のネットワークシステムに改善すべき点をまとめ報告する。

## 2. 業務委託内容の詳細

### (1) 業務支援の対象

登戸地区所内ネットワークシステム

所在地 神奈川県川崎市多摩区長尾 6-21-1

対象機器・ネットワークの概要は別紙参照

対象ユーザー・研究所常勤職員、非常勤職員、派遣職員（平成 25 年 6 月現在、70 名）および、建物管理等の業務委託者に使用を許可している 6 アカウントを対象とする。

但し、機器の更新および人事異動により対象機器の細部、対象ユーザー数は契約期間内に変更する可能性がある。

### (2) 契約期間

自 平成 25 年 9 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

### (3) 体制

以下の実施体制をとること。

ア 運用支援担当者（以下担当者）を一名確保すること。

イ 担当者は週 2 日、平日 9:00～12:00、13:00～17:30 の間、独立行政法人労働安全衛生総合研究所登戸地区（以下、研究所）内に常駐し、作業を行うこと。祝祭日および研究所の閉所日と重なる場合は事前に調整し、週 2 日常駐できるようにすること。

ウ 担当者は、Solaris サーバー、Linux サーバー、及び Windows サーバー (Active Directory) の運用ならびに保守管理の経験を 2 年程度以上持ち、必要に応じてシェル等による簡単なプログラムが作成できること。

エ 担当者は、Sun Microsystems 社資格である SCSCA, Linux 技術者認定である LPIC レベル 1 以上, Microsoft 社資格である MCTS Active Directory Configuration のいずれか1つ以上を保有すること。

オ 担当者で対応が不十分なときは、社内で連携してサポートを行う体制をとること。上記ウ, エに関して担当者に経験・資格が不足している分野については、社内で連携して対応できるようにすること。

カ 研究所への常駐日以外（平日，9:00～17:00）についても電話，FAX，電子メール等で相談可能な体制をとること。

#### (4) 通常時の作業内容

ア 添付資料に記載された対象システムにおいて、ログ精査による障害等の確認、日々のメンテナンス作業、調整作業、不具合調査および修正、バックアップ等を行うこと。また、研究所の依頼による修正や設定作業を行うこと。

イ メールサーバー、ファイルサーバーの各種アカウント、DNS や IP アドレスの発行処理を行うとともに、これらの情報の管理を行うこと。

ウ オペレーションシステム、アプリケーションソフトウェアのアップグレードや修正パッチの適用作業を研究所との協議の上で実施すること。

エ 研究所側が実施するシステム更新、新規システムの追加等に関する技術的支援を行うこと。

オ 端末 PC、ネットワークプリンター等のネットワーク接続作業について、研究所職員の相談に応じること。

カ 研究所からの作業依頼については、担当者の勤務時間帯において速やかに実施すること。

キ 別紙に示す対象システムのハードウェア・ソフトウェアにおいてトラブルが発生した際には、自社内にてトラブルの切り分けに必要な技術サポートを行える体制を有すること。

#### (5) 障害対応

ア 運用サービスが継続できないような重大障害が発生した場合には、原則として担当者の勤務時間帯において 15 分以内に障害対処に着手すること。

イ 研究所への勤務日以外に生じた障害に関して連絡を受けた場合については、電話、メール等での技術的アドバイスを行うとともに、研究所の要請により、当日または翌日に勤務日の振替（担当者以外による対応も可）を行い障害に対処すること。

ウ 障害対処にあたっては、障害発生箇所を特定し、対象範囲の切り分けを行った上で、適宜研究所へ報告し、対処すること。

エ 対象システムにおいて運用サービスの継続性に影響のない障害等についても

適宜対応を行うこと。

(6) セキュリティ

運用するシステムに必要とされるセキュリティ情報に注意し、問題が存在する場合には研究所と協議の上対策を講じること。

(7) 業務報告

ア 通常業務を行うと共に、所内サーバー、ネットワーク機器類の問題点・改善に関する提案をまとめ、契約終了時に報告すること。

イ 通常の運用支援業務実施内容について 1 ヶ月に一度報告書を作成し、研究所に報告すること。

3. その他

(1) 運用支援開始前に研究所ネットワーク担当者との協議を行い、細かな運用支援業務内容についての調整を行うこと。

(2) 研究所ネットワーク担当者から要請のあったサーバー運用に関する改善、要望、要請、および質問等については、本仕様を超えない範囲で原則応じること。

(3) 担当者の他、本業務に携わる者は、研究所の情報セキュリティポリシー等の規程に従い、職務上知り得た研究所の業務に関する情報についての守秘義務を負うこと。

(4) 組織としてプライバシーマークを有し、委託業務に関するセキュリティポリシーを整備していること。

(5) 業務の全部または一部を他社に再委託しないこと。

4. 提出書類

落札決定後、一週間以内に以下の書類を提出すること。

(1) 運用支援実施体制表

ア 運用支援責任者、担当者の氏名・連絡先

イ 自社内における、本運用支援に対する支援体制

ウ 障害発生時の連絡体制

(2) 本運用支援の対象となるシステムと同等、またはそれ以上のシステム構築および運用実績を記した資料（運用実績については、システム規模、実施期間を記載）

(3) 本運用支援に必要な資格について記した資料（担当者および、担当者が保持しない資格については社内にてバックアップ可能であることを明記）



添付資料：運用支援対象機器一覧

(1) WAN/LAN システム (研究本館 5F サーバー室)

名称	仕様
外向きメールサーバー	富士通 PrimePower250, Solaris9
内向きメールサーバー	hp DL360e G8, RedHat Enterprise Linux 6 (注1)
ActiveDirectory サーバー	IBM x226, Windows 2003 Server
ActiveDirectory バックアップサーバー	HP ProLiant DL140, Windows 2003 Server
DNS サーバー(1)	Compaq ProLiant ML350, SuSE Linux 9.1
DNS サーバー(2)	Compaq ProLiant ML350, Vine Linux 3.2
ウイルスチェックサーバー	DELL PowerEdge R410, Ubuntu 12.04.2 LTS
ファイルサーバー	アイオーデータ HDL-Z4WT8.0CR (Windows Storage Server 2008) × 2 台
Firewall / Gateway	WatchGuard XTM505 (注1)
FireWall ログ管理サーバー	DELL PowerEdge R410, Windows 2008 Server R2
WAN 用 L3 スイッチ	Extreme Summit 24e3
DMZ 用スイッチングハブ	富士通 SH1511
LAN 用スイッチングハブ	CentreCom 9408LC/SP CentreCom FS716 CentreCom 8216XL × 2 台

(注1) 設置業者によるサポート契約あり。

(2) LAN 用機器類 (研究所各所に分散配置)

名称	仕様
スイッチングハブ類	CentreCom FS816M × 10 台 CentreCom FS808M × 15 台 CentreCom 8216XL × 4 台 CentreCom MMC100 × 2 台

(3) クライアント類

名称	仕様
職員用リース端末 (注2)	DELL Optiplex 780, Windows 7 Professional × 53 台
関節部門用ノート端末	DELL Vostro 3560, Windows 7 Professional × 7 台
企画部門用端末	Windows 7 Professional × 8 台 (複数メーカーあり)

(注2) リース端末については設置業者によるサポート契約あり。運用支援業務はユーザ

一設定等の作業や、故障時等の障害切り分けのみとし、故障時の対応は別途リース契約によって実施する。その他の端末についても同様とする。